

令和 8 年度重点目標に関する取組及びその他取組(抜粋)

令和 8 年度重点目標と取組内容

1. 第 4 期きしわだ男女共同参画推進プラン(改訂版)の周知(新規)

<プラン P.23 基本施策 2・施策の方向④ 男女共同参画推進プランの進行管理 施策番号 28・29・30>

(1) プラン(改訂版)について、ホームページや広報誌等での周知、推進本部の会議や職員研修などの際に説明を行う

- ① 広報きしわだ 6 月号に男女共同参画週間の周知と併せてプラン改訂についての記事を掲載
- ② 本部会議や職員研修においてプラン改訂を周知する

(2) 事業所や各種団体と関わる際に、プラン改訂の内容について積極的に周知する

2. 女性の能力開発とスキルアップのための取組(継続)

<プラン P.27 基本施策 1・施策の方向② 就職・再就職・起業をめざす女性への支援 施策番号 38・39・40>

(1) 就職・再就職・起業をめざす女性を対象とし、就労や能力開発、スキルアップのための講座等を開催する

- ① 「女性のための起業応援講座」 7月25日(土)・8月2日(日) 【連続講座】
CanvaでつくってInstagramで投稿しよう(仮)

- ② 「女性のための起業応援講座」(時期未定)
ファイナンシャルプランナー3級取得講座(仮)

(2) 参加者同士のネットワークづくりへの支援や、ハローワーク等の就労にかかる情報や相談などの情報提供を行う

- ① ハローワークと連携した講座を検討中(時期未定)

3. 複合的で困難な問題を抱える女性へ包括的な支援を行うための支援体制の充実(新規)

<プラン P.37 基本施策 4・施策の方向① 複合的で困難な問題を抱える女性への支援体制の充実 施策番号 108・109・110>

(1) 関係各課及び関係機関等との連携や調整を行うため、改訂後のプランと困難女性支援基本計画にかかる施策について周知を図る

(2) 相談窓口担当者会議や職員研修を実施し、情報共有と困難な問題を抱える女性のための支援体制の充実に努める

- ① 7月16日(木)相談窓口担当者会議を開催予定

その他取組

・DV予防啓発講座の開催

- ① 職員研修・市民対象講座を実施
- ② デートDV予防啓発講座を市立中学校・高等学校において実施

・男女共同参画センターのInstagramの開設・運用